

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2020年12月1日発行

第1号 (通巻第168号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

安全・安心して働ける冬期体制を求める

2020年度冬期の取り組みに対する申し入れ

新潟地本は10月16日に団体交渉を行い「2020年度冬期の取組みについて」の提案を受けました。昨年度冬期は雪による輸送障害の発生は少なかつたものの、架線凍結による輸送障害が顕在化しました。

新潟地本は課題が発生した都度、緊急申し入れにより新潟支社と課題の克服に向け議論してきており、今回の提案にも反映されているとの認識です。提案を踏まえ、冬期の輸送体制を万全とすることはもとより、作業を行う社員の安全や労働環境の向上を図るため、新潟地本は11月6日に申33号として、2020年度冬期の取り組みに対する申し入れを提出しました。

■申33号 申し入れ項目

1. 簡易型乗用除雪機械「とらん丸」は車両センター構内で降雪初期の除雪体制に活用し、訓練及び除雪能力の検証を行うこと。
2. 留置車両の起動確認は実施する日に該当する乗務点呼で作業指示を行い、日別の超勤として整理すること。
3. E129系の抜本的な制輪子凍結対策を講じること。
4. 架線凍結対策における臨時単行機関車の運用方針を踏まえ、毎日運行できる要員体制を長岡運輸区に構築すること。
5. 大沢駅のホーム除雪を徹底すること。
6. 越後湯沢駅の冬期要員を+3とし、冬期の営業体制を保障すること。
7. 駅の接客用コートをダ



制輪子凍結対策を講じるため、大沢駅のホーム除雪を徹底すること。

8. トロリ線塗油のため、線路閉鎖が確実にできる間合いを確保すること。
9. 車両センターでの作業用として、暖かく通気性の良いインナーを貸与すること。

申33号の団体交渉は11月18日に開催しました。社員が安全・安心して働ける労働環境を作り出すことを強く訴えました。

簡易型乗用除雪機械「とらん丸」について地本交渉団は、導入から3年経つが小雪が続く使用実績がな

いため除雪能力が未知

数であることを指摘し、今冬期では雪がある箇所に運んでも能力を確かめるべきだと訴えました。支社側は本線だけでなく基地線等を使って実際の除雪能力を確かめたいとの考えを示しました。車掌の誘導による留置車両の起動確認について、今年度は、前日の気象状況により実施を決定し、乗務点呼での作業指示を行うことを基本とすることで確認しました。

**「労働組合は必要だ！」
JR採用の仲間が加入！**

**新たな仲間と
共にがんばろう！**

センター試験では気象条件に関わらず実施を考

認が予定されている日であつても当日の乗務点呼時に指示し退勤時に作業報告書を提出する形を基本とするとしました。起動確認の取扱いが始まった2年前から新潟地本は、起動確認の効果そのものに疑問を呈しながらも、実施するのであれば、起動確認を行う日へのみ指示する勤務処理を行うよう求めている、今回実現することになりました。臨時単行機関車の運転について支社側は、霜切りとして架線の氷を削るイメージより、安全に運行できるかの確認列車であり、架線凍結対策としての効果は限定的なものであるとの認識を示しました。交渉団は、安全確認であ

れば尚の事重要であると訴えました。信越線・上越線の双方に運動させるとした提案交渉時の考えに変わりはないのかを質すと支社側は、考えに変わりはなく、車両と乗務員の手配ができれば双方に運用させたいと回答しました。交渉団は、休前前提の運用は乗務員にかかる負担

足りない0.8ヶ月分 追加支給を求めて交渉

中央本部は11月13日、申41号「2020年度年末手当に関する申し入れ」の3回目の団体交渉に臨み、経営側より「基準内賃金の2.2ヶ月分」とする回答を受けました。

会社回答が示された直後から不満や生活への不安の声などが多数寄せられたことから、中央本部は年末手当の追加支給を求め、11月16日に申42号として2020年度年末手当に追加支給を求める申し入れを提出しました。

11月24日に開催した団体交渉で組合側は、「2.2ヶ月分では足りない」との組合員・社員の想いを力に「0.8ヶ月分」の追加支給を強く求めました。突出した人件費削減に対する経営側の姿勢を質したほか、安定支給に対する考え方をめぐっては対



この日は大雪に対する働く者たちの声に耳をかきつけ、真剣に話し合いました。

が大きいと指摘した上で、信越線・上越線に運転するための要員を確保するべきであると訴えました。越後湯沢駅の冬期要員が昨年度の3名から1名とされたことについて交渉団は、GoToキャンペーンの影響により既にお客さまの移動が増えていることを指摘し、現在の状況を見て冬期要員は1名

最終的に「2.2ヶ月は支給できる精一杯の数字だ」という回答にまで至り、席上、東日本ユニオンとしての態度と決意を明らかにして団体交渉を終えました。

終了後に開催した中央執行委員会、悔しい想いの残る中で「妥結する」との判断を行い、11月25日、経営側に回答しました。2020年度年末手当のたたかいは、ネガティブ一色だつ

全組合員で追加支給を求めるたたかいまでやり切ったたたかいの流れを途切れさせることなく、2021春闘をはじめ今後の取り組みにつなげてい